

○議 事 日 程（第 2 号）

平成25年 9 月20日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一 般 質 問

日程第 3 議案第59号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第 4 議案第60号 関ヶ原町子ども・子育て会議設置条例について

日程第 5 議案第61号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 6 議案第62号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 7 議案第63号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 議案第64号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第65号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第10 議案第74号 平成24年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について

日程第11 議案第75号 平成24年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定について

日程第12 委員会の閉会中の継続審査について

日程第13 町議第 3 号 道州制導入に断固反対する意見書について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（ 9 名）

1 番 川 瀬 方 彦 君

2 番 子 安 健 司 君

3 番 松 井 正 樹 君

4 番 田 中 由紀子 君

5 番 小 谷 清 美 君

6 番 浅 野 正 君

7 番 中 川 武 子 君

8 番 澤 居 久 文 君

9 番 室 義 光 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

教 育 長 山 崎 悦 生 君

監 理 官 兼
会 計 管 理 者 谷 口 輝 男 君

参 事 兼
地 域 振 興 課 長 高 木 博 之 君

教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	山 田 満 君	総 務 課 長	吉 田 和 司 君
税 務 課 長	若 山 孝 幸 君	水 道 環 境 課 長	三 宅 芳 浩 君
参 事 兼 病 院 事 務 局 長	西 脇 哲 郎 君	西 消 防 署 長	田 中 文 男 君
産 業 建 設 課 長	澤 頭 義 幸 君	住 民 課 長 心 得	河 島 玲 子 君
社 会 教 育 課 長 心 得	岩 田 英 明 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	藤 田 栄 博	書	記 小 林 孝 正
書	記 乾 幸 子		

開議の宣告

- 議長（中川武子君） ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（中川武子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5 番 小谷清美君、6 番 浅野正君を指名します。

日程第 2 一般質問

- 議長（中川武子君） 日程第 2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番 小谷清美君。

〔 5 番 小谷清美君 一般質問 〕

- 5 番（小谷清美君） お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

幼保一元化についてでございます。

国は、幼保一元化の方針のもとに、総合こども園の設置を法案化いたしました。これは都市部における待機児童が多いことを受けて、全ての幼児童が入園できるようにすることが大きな目的とも言われています。

既に垂井町では垂井東こども園が開設され、生後 2 カ月の乳児から 5 歳児までの幼児が通園しています。月曜から金曜までは朝 7 時から 19 時まで、土曜日は朝 7 時から 17 時 30 分までの保育時間になっています。

総合こども園は、教育基本法第 6 条 1 項に規定する学校であり、児童福祉法第 7 条 1 項に規定する児童福祉施設となっています。趣旨として、小学校就学前の子供に幼児期の学校教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図るとされています。つまり、文部科学省の幼稚園と厚生労働省の保育所が一体になったものだと思いますけれども、正直なところ、私にもまだ従来の幼稚園、保育所とどう違うのかよくわからないので、今後、もっと勉強したいと思っております。

関ヶ原町においても幼保一元化の検討がなされていると聞いており、平成 22 年 3 月にまとめられた関ヶ原町次世代育成支援後期行動計画の中でも、町における就学前教育、保育のあり方について、幼保一元化の観点から保護者に意見を聞いています。

就学前の児童を持つ保護者の44.2%が「保育所と幼稚園を一体化させた総合施設、幼保園、認定こども園にする」と答えておられ、「保育所は今のままで、幼稚園は3歳児から受け入れ、預かり保育（時間延長）を実施する」は20.9%であり、合計65.1%の方が改善を求めている結果が出ています。

また、小学校の保護者の回答者の半数ぐらいいは就学前児童のいない世帯と考えられるが、参考として尋ねたところ、「今のままでいい。保育所と幼稚園は別々で、幼稚園は5歳児から」が45%です。これに対し、「保育所と幼稚園を一体化させた総合施設（幼保園、認定こども園）にする」は25.8%、「保育所は今のままで、幼稚園は3歳から受け入れ、預かり保育（時間延長）を実施する」は15.9%となっており、合計した41.7%の方が改善を求める意見でありました。

この調査は平成21年2月ごろに行われたものであり、今の幼児児童を持つ保護者の方の認識とは多少ずれがあるかもしれないと思っています。

平成23年度にまとめられた関ヶ原町の基本構想（平成23年度から平成32年度）においても子育て支援の現状と課題の中で、平成22年4月1日現在、本町には4園の保育所（定員195名）があり、合計132名の幼児が入所しています。

町では、これまで町民の保育ニーズに即し、保育時間の延長を初め、未満児保育や障害児保育の実施など多機能を備えた園づくりと、保育士の研修強化など、保育士の資質の向上を図ってきました。しかし、本町においても少子化が進行しており、平成25年4月1日での4園の入所児童は、以下の表のようになっております。ごらんください。

保育所においては幼保一元化など適正な配置についての検討が必要となっているほか、ますます多様化する保育ニーズへの対応や、地域における健全育成環境づくりが重要となっています。このため、平成22年度に策定した関ヶ原町次世代育成支援後期計画に基づき、保育体制の充実を初めとする多様な子育て支援施策を総合的・計画的に推進し、子供が健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりに、行政、学校、そして地域が一体となって取り組んでいく必要がありますとされ、「1. 施策の内容として、研修強化など保育士の資質の向上を図る。未満児保育の内容の充実を図ります。一時保育など多様な保育ニーズの対応を推進します。幼稚園と保育所の統廃合による幼保一元化を推進します。保育所施設の整備を図ります」とありますが、おのこの内容について現状はどうなっているのか、またどのような検討がなされているのか、お聞きします。

「2番目、子育て支援の整備として、子育てコミュニティセンターの整備を推進します。広域での保育サービスの有効活用に努めます。留守家庭児童教室の内容を充実します」とありますが、おのこの現状と今後の取り組み、方針についてお答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず幼保一元化についてでございますが、その中の研修強化、保育士の資質向上の関係からでございます。

現在、保育園では、県の保育協会とか西濃保健所などの外部団体が開催している研修に参加するだけでなく、保育士自身が発案し、おのこの資質向上を図るための研修を開催したり、それに参加したりしております。

研修内容も、主任保育士、中堅保育士などの経験別や、乳児担当、障害児担当などの担当別、また昨今のアレルギー症状を持った園児に対するアレルギーとかエピペン使用に対する研修など、さまざまな研修に参加いたしております。

また、関ヶ原病院の山口先生による「すくすく訪問」等による病院と保育園の交流を深め、情報の共有を図ったり、障害児に対する理解を深める研修などをしております。

保育士だけでなく、調理師や調理員、栄養士においても施設の衛生管理や食育等の外部研修、またみずからが発案する研修などに参加し、資質の向上に努めておるところでございます。

次に、未満児保育の内容の充実でございますけれども、未満児保育につきましては、以前に増してニーズが高まっております。特に延長保育を実施している西保育園において、未満児の途中入園の数が増加しております。保育士の数を増員するなどして受け入れの対応をしておりますけれども、保育士の確保はなかなか難しいのが現状でございます。

本町では生後6カ月から未満児の受け入れをいたしておりますけれども、他の近隣市町村では生後2カ月から受け入れを行っている保育所もありまして、今後、そういったことを踏まえての見直し、検討が必要になってくるというふうに思われます。未満児担当につきましては、経験のあるベテラン保育士をできるだけ配置して、充実するように配慮をいたしておるところでございます。

一時保育などの多様な保育ニーズの対応でございますけれども、一時保育につきましては、現在、要望がなく、未実施でございます。今後、ニーズが高まってくることも想定して検討を進めてまいりたいと考えています。

そのほかにもさまざまな保育事業について、今後行う子ども・子育て支援新制度によるニーズ調査を通じてニーズの確認を行い、検討していきたいと考えております。これにつきましても、そういった、先ほど申し上げましたけれども、保育士の確保がネックになるという可能性があると思っております。

それから、幼稚園、保育所の統廃合による幼保一元化についてでございますけれども、現在、関ヶ原町では、4園の保育園と1園の幼稚園がございます。近年の急速な少子化等に伴い、園

によっては顕著な在園児数の減少が見られます。また、就労する母親の増加、就労形態の多様化、核家族化の増加に伴い、さまざまな保育ニーズが求められております。このようなニーズに応えるためには、現在の保育園、幼稚園のあり方を見直していく必要があると思われます。今後、ニーズ調査の結果を踏まえ、子育て会議等で議題に上げて、協議しながら検討していきたいと考えております。

保育所の施設の整備でございますけれども、保育所については、現在、東保育園と西保育園にて耐震診断を行っております。先ほど申し上げました、幼稚園、保育所の統廃合の行方もありますけれども、耐震診断の結果を踏まえながら、園児の安全を第一番に考え、環境整備を図っていききたいと考えております。

次の子育て支援関係でございますけれども、子育てコミュニティーセンターの整備の関係でございます。現在、子育てコミュニティーは、中央公民館において毎週火曜日、金曜日に実施しており、10組から20組の保護者、お子さんが参加しておられます。クリスマス会とか七夕会など季節の行事や、外部よりリトミックの先生などに来ていただいて、さまざまな親子遊びの提案をし、充実を図っております。当面は、現在の施設の中で内容の充実に努めていきたいと考えております。

次に、広域での保育サービスの有効活用でございますが、広域の保育サービスの有効活用は、利用希望者があれば、相手の市町と協定により、その都度対応いたしております。数年前にはありましたけれども、現在はその利用希望はございません。

次に、留守家庭児童教室の内容の充実でございますが、留守家庭児童教室は、平成17年の夏に開設を計画いたしましたでしたが、実質18年4月からの開設となっております。当初20名の定員も、南北小学校の統合によりまして平成22年から35名に増員し、現在は29名が入っております。小学校4年以上の方の希望もございますけれども、御承知のように、関ヶ原幼稚園の空き教室を利用している施設であるため、定員の増はちょっと困難であるというふうに思っております。

スタッフにつきましても、当初のスタートよりも増員を図っておりまして、また夏休みにはアルバイトを入れてスムーズな運営ができるように配慮しているところでございます。

今後の保育園と幼稚園との一体化した施設整備の動向によっては、対象年齢や開設場所、運営等に関して検討する時期が来るというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

小谷清美君。

○5番（小谷清美君） ありがとうございました。

まず、保育士の研修強化ですが、いろいろやってみると、今、調理師も含めてたくさんの

研修をやっていただいておりますということで、大変ありがたいと思っております。

例えば、総合こども園にした場合は、職員の資格は幼稚園教諭免許と保育士の資格の併用が原則となっておりますけれども、現在、21名の保育士の中で幼稚園教諭免許を持ってみえるのが何人で、その方が免許を取るという場合に優遇というか、そういう研修制度があるのか、あるいは保育時間の特例じゃないけど、便宜を図っておられることがあるのかどうかということを知りたいと思っております。

それから一時保育については、今、多様な保育ニーズがあるということで町長も答弁いただきましたが、確かに垂井町では生後2カ月からの受け入れをやっておりますが、本町は先ほど言われたように生後6カ月ですけど、生後2カ月なんていうたら、本当に親が子育てを放棄して、保育士さんが全部授乳からやっているといったら、それは親としての責任を放棄しておるというふうに考えるもので、あんまりその生後2カ月ということは検討されなくてもいいものと私は思っていますけど、その辺、検討されるということですから、生後6カ月と5カ月とどういうふうに違うのかわかりませんが、検討はしていただいてもいいと思います。

それから幼保一元化のことですが、これはなかなか難しく、今、町長も言われましたように、後の保育所の整備のことでちょっと申し上げたいと思っておりますけれども、それぞれ耐震診断をやっておられます。その結果によって大規模な耐震補強が必要となってくると思いますし、特に西・東は昭和52年、53年の建設ですから、雨漏りとかいろいろ修繕が必要なんです。その辺を町長は、4園についてどの程度、雨漏りとかいろんな修繕が必要かを把握されて、それをどのような順番で補強、改修していくのかということも、これは早急にやってもらわないかんと思っていますので、聞く話によると、かなり雨漏りがひどいと。サッシの間からも入ってくるようなことも聞いていますので、それをどのくらい把握してみえるのか、それから今後の改修についてちょっとお聞きをしたいと思っております。

それから、子育て支援のことについてはコミュニティーセンターの整備推進ということで、中央公民館で火曜、金曜ですか、やってみえます。その内容もかなり充実しているということですが、前も質問しましたように、中央公民館は非常に耐震性からも危ないんですよね。だから、もちろん体育館もそうですけれども、いろんな公共施設について何を最優先して耐震補強をしていくかということは、きちっとこれから役場、各担当から全部含めてですけれども、総合検討、財政もそうですけれども、やってもらわないといけないと思っていますので、前回は中央公民館はお年寄りには非常に厳しい建物だということをおっしゃいましたが、子供はいいのかということをお思いますので、再度見解をお願いしたいと思います。

それから、留守家庭教室については平成18年からやっておられまして、現在、29名の入所、夏休みにはアルバイトも動員しながらやっていただいておりますということで、非常に結構だと思います。幼稚園についても、耐震は診断して、やっぱり耐震補強をしなければならない、0.7

以上あったと思いますけれども、その辺も考えてもらわないいけないのではないかと考えております。内容については、それで結構だというふうに思っております。

それから、今、各園の入園児童が少子化の関係でかなり減ってくる保育園があるということをおっしゃいましたが、向こう3年ぐらいで各4園の毎年の出生児から見た入所予定者について、私もかなり減ってくる園があると思っていますが、特に北保育園につきましては、11名、10名というような人数になってきたときに、町長は統廃合を考えてどうされていくのかという基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、保育士の資格でございますけれども、細かくは調べておりませんが、私の知っている限りでは、全員が保育園と幼稚園の資格を持っているというふうに認識をいたしております。ない場合には、それはそれぞれ研修の場があると、多分幼稚園のほうだと思いますけれども、あるというふうに思っております。

それから未満児につきましては、これは確かにおっしゃるように、余り早い時期から入れるべきではないというのも一つの考えであろうと思っております。ただ、家庭の状況によりましてはそういった要望が出てくるかなと。どうしても働かざるを得ないし、預かる場所がないというような場合が出てくるのかなということは想定をし、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

一元化につきましては、正直、今、文科省と厚労省との綱引きというような形の中で総合こども園の話が出ておりますけれども、各市町によってやり方がちょっとずつ違っているという現状の中で、どれが一番いい方法か。町にとってもですし、保護者の方にとってもどういった方法が一番いいのかというものは、これは検討させていただいて、その上で進めるべき方向を探っていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、耐震診断結果によって大規模な補修が必要であるとか、保育園の老朽化に伴う改修についてでございます。確かに保育園は昭和五十二、三年に4園が集中して建てられているということで、同じように老朽化が進んでおります。建具の関係につきましても、その都度、修繕を行っているということでございます。ただ、大きな問題としては、やはり御指摘のように雨漏り対策、それから床の対策、こういったものが必要になってくると。床につきましては、構造的にコンクリートの上にじかに板張りをしてあるということで、湿気による腐食が毎年のように出てくるというようなこともございます。

そういったことから、今回行っている耐震診断の結果によりましては厳しい状況が出てくるかなというのは心配しているところでございますが、平家の建物でございますので、できるだ

け補修、改修で済ませられればありがたいなというふうに思っているところでございます。ただ、これは結果が出てきてからの判断とさせていただきたいと思っております。

それから、子育て支援の関係で公民館の耐震の問題、これは確かに出ております。きょうもこれから、後でもまた御相談をさせていただきたいと思っておりますけれども、公民館も含めた改修というものは当然必要になってくると。その中に入っている現在の子育て支援コミュニティにつきましても、当然ながら、今後、その中の施設の一部として取り扱うのか、別に外へ出して新たに設けるのか、そういったことも今後の検討課題になってくるというふうに思っているところでございます。

施設をあっちにもこっちにも建てるほどの財政的な余裕はありませんので、現在のような形の中でいければありがたいかなというふうに思っているところでございます。

それから、少子化に伴う保育園の入園者の減に伴っての将来のことでございますが、確かに御指摘のように北保育園につきましては、入園者が来年度はまだいるようでございますけれども、その後になりますと激減するというような状況であるというふうに聞いておりますし、近年の出生数、今年度の母子手帳が出ている数等を鑑みますと33名、1歳児が42名、それから2歳児が43名とか、そのような数字で関ヶ原町全体が推移しているという中において、各園で保育をそれぞれ同じようにやっていく効果、それと子供の成長、そういったものを鑑みてどうするのがいいのかということは検討する時期に来ていると思っております。余りにも園児数が少ないと、これは私は、子供は小さなところではなしにたくさんの中でもまれながら成長していくほうがいいというふうに考えるほうですので、一時的にでも休園とか、そういう形の中で、大勢の中で子育てをしたほうがよいというふうに考えているところでございます。ということは、これだけ少ない状況の中では、将来的には統合とかという形もあり得るというふうに考えているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再々質問を許します。

○5番（小谷清美君） 再々質問をさせていただきます。

私が一番聞いたかったのは、出生数が今おっしゃったように、平成24年が36、25年も33名で、1歳児42名、3歳児が43名というようなところで、特に北保育園につきましては、向こう3年間で、平成26年が14人、27年が11人、28年が8人ぐらいで、今、町長はたくさんの中で子供を育てたほうがいいというような個人的な見解、いずれは統廃合で休園というようなこともあり得るというふうにおっしゃいましたけれども、私はその各保育園は、開設からそれぞれの地域の中で見守られて協力をいただいておりますので、その歴史とか重みは大変大きいと思っておるんです。だから、各園のその年間を通じて、保護者はもちろん、その祖父母の方のかかわりも大きく、通園の送り迎えはもちろんのこと、行事についても大変協力していただいていた

と思っております。その地域において各園が果たしてきた役割は大変大きいので、園児たちの今のにぎやかな声とか歌声というのは、やっぱり地域の元気の源であったというふうに私は思っていますので、確かに人数は10人前後になってきますけれども、私は5人ぐらいまでは絶対に休園はしてもらっては困るというふうに思っております。確かにその経費をどうするか、給食、いろんなこともありますけれども、それはまたやりようによって、その未満児の方は、今、たしか西保育園でしか、生後6カ月の子は受けていないと思っているんですけれども、若いお母さん方がどこかの部屋に、本当に小ちゃい子まで全部連れてきて一部屋で遊ばせるというようなことの有効活用も図れるかというふうに思っていますので、休園、統合は、まだまだしてもらっては困るというのが私の考えで、願いでございまして、調理についても、それはほかの園から持ってくるとか、いろんなことができると思います。また、保育園は、自園で調理するというのが原則ですけれども、他のまちでも給食センターでやっているところもあるんです。だから、そういう方法も考えられるのではないかというふうに思っています、とにかく経済性だけ、採算だけで、それは保育園、それから小学校もそうですけれども、統廃合をするべきではないというふうに思っております。採算性で思えば、もっと採算が合はんことをどんどんやってみえる事業がありますので、それは早くやめてもらって、子ども・子育て支援はやっていただきたいと思います。

最後、お願いですけれども、町長の一言だけいただいて、再々質問は終わらせていただきます。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 小谷議員の個人的な思いというふうに捉えさせていただきます。

ただ、保育園の園の行事は、例えば運動会であるとか、毎月行っている行事、こういったものは、やはりある程度の人数がいないと成り立たないと。それが園があるだけという形になってしまって、子供の成長にどうつながるかということは非常に大きな問題だというふうに思っております。そういった意味で、ただ単に経費をという話だけで進めているんじゃないし、やはり子供の成長に何がいいかという観点から、地域に根差しているとか、そういう話じゃないところの判断で進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、ちょっと給食のお話をされましたが、保育園は各園でつくらなきゃいけないという原則だしますので、そこら辺は御理解いただきたいと思っています。そういう形の中で今後行きたいと。

ただ、経費のことを言われましたけど、統合による経費が浮くということは大きなものがあるというふうにも思っております。それは一応参考までに思っているだけで数字的なものはありませんので、具体的に検討する段階でそういった試算もさせていただきたいと思っております。

す。

- 5 番（小谷清美君） 今、自園で調理することは原則なんです。だけど、ほかのまちでは給食センターでやっていることも私は知っておるんですけど、その辺についての認識はどんなものですか。

- 議長（中川武子君） 町長。

- 町長（西脇康世君） 一応調理は、特殊アレルギー食であるとか、そういう特殊なものについてはそういった配達もあるようではすけれども、一応離乳食であるとか、そういった関係、また園児食についても、各園でそういう調理師を置くというのが原則になっております。そういった意味で、園に調理師を置いて調理をするというのが原則ですので、あくまでも配達でやるということは特例の場合だけであるというふうに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

- 議長（中川武子君） これで、5 番 小谷清美君の一般質問を終わります。

続きまして、4 番 田中由紀子君。

〔 4 番 田中由紀子君 一般質問 〕

- 4 番（田中由紀子君） 4 番 田中由紀子です。

私は、再度住宅リフォーム助成の実施を、笹尾山の観光事業を住民参加型に、ヤギ事業は廃止を、老人福祉センターのお風呂を無料にということで、4 点について御質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、再度住宅リフォーム助成の実施をということで、ことし3月議会に続き、再度住宅リフォーム助成制度について質問をいたします。

3月の町長答弁では、制度の効果を認めつつも、財源の確保、業者の資格選定、工事の内容、所得制限、工事の確認方法等々、検討課題を上げておられました。その後、検討はされたのでしょうか。

お隣の垂井町が、今年度、リフォーム助成を実施されました。当初500万円の予算でスタートしたところ、60件近くの応募で足りなくなり、この9月に追加補正をお願いしているとのことでした。垂井の私の知り合いも応募し、助成金がついたので追加工事をやってもらったと喜んで話していました。

安倍政権の経済政策は、一握りの大企業や富裕層には恩恵がある一方で、庶民は所得がふえず、物価高のしわ寄せで苦しんでおります。さらに、消費税増税問題が直面しており、経済状況は、より深刻となる可能性もございます。関ヶ原町も住宅リフォーム助成を実施していただきたいが、お考えを伺いたいと思います。

2 目、笹尾山の観光事業を住民参加型に。

今年度4,200万円の委託事業として、笹尾山、北小の一角で観光事業が行われております。

6月から11月まで月1回のイベントと、笹尾山交流館では、毎日、土産物、観光案内、甲冑体験が提供されております。この事業は、国の交付金が財源となっておりまして、おもてなし武将隊も含めると3年目になるものと思われますが、来年度以降は交付金がつかないと聞きました。私は、常々まちづくりには住民参加が大切であると言ってきましたし、今回の業者に委託するに当たっても、住民参加という視点を入れて取り組むべきだと主張してきました。

笹尾山が観光の拠点という位置づけから、規模は縮小になったとしても観光事業は継続する必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

継続する一つの方法として、住民グループに運営主体になってもらい、住民参加型のイベントや物産販売など、交流館もそのまま生かした形でできないか、伺いたいと思います。

3つ目、ヤギ事業は廃止を。

平成24年度からヤギ事業は交付金がつかず、町単独事業となりました。今議会に示された決算資料によりますと、ヤギアイスを含め総事業費が3,228万円で、アイスの収入等が1,142万円となり、約2,000万円の赤字であります。経費の35%しか販売収入で補填できない、そういう計算となります。

事業開始から昨年度までに1億5,000万円を使い、アイスの売り上げでは2,500万円しか回収できておりません。国の交付金を除く町の持ち出しは6,000万円となります。今後も同様の状況であれば、毎年2,000万円規模の赤字が続くことになります。今年度の農業振興費予算が1,600万円ですから、赤字の規模からいっても、費用対効果からいっても、ヤギ事業は破綻していると思います。事業廃止に向け、早く決断するべきだと思いますが、伺います。

4点目、老人福祉センターのお風呂を無料に。

平成21年11月からお風呂が有料となりました。1回200円であっても、少ない年金で暮らしている方にとっては負担です。そもそも老人福祉センターは、お風呂も含め老人の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための機会を提供し、老人福祉の向上に寄与することに目的があります。この目的に沿ってお風呂も無料に戻していただきたいし、少なくとも生活保護基準以下の所得の方には減免をするべきだと思いますが、見解を伺います。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 4点でございます。

まず最初に、住宅リフォームの関係でございますが、ことしの3月議会に続いての御質問でございます。検討の指示はいたしましたけれども、まだ検討課題をクリアする段階には至っておりません。垂井町でも始められたということで、垂井町の例も参考にさせていただき、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

町内業者の活性化とか消費税導入によります消費低迷の対策にという観点から、導入することにはやぶさかではございませんが、財源の確保、助成対象工事の範囲、町内業者の資格の範囲、例えば元請に限るのか、下請でもどの範囲がいいのか、そういったことも必要ですし、それから助成の方法についても、引き続き検討する必要があるというふうに思っているところでございます。

次に、笹尾山の観光事業を住民参加型にということでございますが、笹尾山付近では国の緊急雇用対策にて種々の事業を行っておりますが、今年度は5月より「笹尾山交流広場」という名称にて参加型のイベントや、甲冑体験、観光案内、物産の販売等を委託した業者が企画運営するという形で行っております。

来年度以降の補助事業の見通しは非常に厳しいものがあると聞いておりますが、ここまで行ってきた実績と観光客の増加状況を鑑みますと、何らかの形で笹尾山のイベント事業は継続したいというふうに考えております。そのため、住民が参加する形で事業を行うということは非常に大切なことであるというふうに考えております。どのような形で参加していただくか、それにつきましては今のところ白紙でございます。

議員指摘の住民グループが運営主体となって継続してはどうかということでございますが、住民グループがどのような組織をつくって、どのような企画のもとで行っていくのか、それがわからない現状では、総論的には結構なことだと思いますけれども、各論ではちょっとまだ疑問が多々あるということでございます。

町単独事業になりますと、町から捻出できる予算額というものも限られておりますので、その中でいかに効率的に行い、いかに観光客に喜んでいただき、また物販等の売り上げについても協力をいただけるかを考えていく必要があるというふうに考えております。当然、物販による販売だけの利益では運営はできませんので、例えば、土曜、日曜だけの運営にするとか、またイベントについては費用のかからないものにするとか、ボランティアさんの協力を得るとか、拠点を絞るとか、そのような種々の方策と課題について今後検討を加えていく必要があると思っております。よりよい方策を考えていきたいと思っておりますので、その中の一つとして、今議員が提案されました住民グループが運営主体という内容につきまして、具体的に御提案をいただければ検討させていただきたいと思っております。

次に、ヤギ事業の廃止でございます。

ヤギ事業につきましては、本年3月において事業の方向性などを御答弁させていただいたところでございますが、この事業は耕作放棄地対策として除草効果を検証する目的で事業着手しており、放牧による検証の推進を行い、本年6月には農家の方々への貸出業務を行いました。貸出件数につきましては、現状では3件の貸し出しにとどまっているのが実態でございます。これらの放牧検証状況や貸出業務の実績を考慮しますと、なかなか耕作放棄地対策という効果

につきましては厳しいものがあると考えております。ただ、現在では副産物としてつくりましたヤギアイスが特産品化してきている、定着している中で、さらなる特産品の開発に積極的に取り組み、ヤギ事業のあり方を総合的に再検討している段階でございます。

事業の廃止に向けた決断ということでございますが、単にヤギアイスにかわる特産品のない現状において、事業の総合的な見直しを実施する必要はあるというふうに考えておりますけれども、直ちに事業を廃止するという考えは、現在のところ持っておりません。

それから、最後の老人福祉センターのお風呂を無料化ということでございますが、昨年、ボイラーの入れかえを行い、また配管の工事をし、今年度は地下タンクを廃止して新たにタンクを設置するというので、お風呂の運営、維持管理に対して多額の費用を要しております。現在の利用者は固定化しており、利用されている実人員は20名程度というふうに限られているのが現状でございます。お風呂のサービスを継続していくために有料化というものを導入したものでありますので、少しでも利用者に費用の負担をしていただきたいと思います。お風呂事業を継続していくためにも、今のところ全員無料化にするということは考えておりません。以上です。

〔 4 番議員挙手 〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 御答弁をありがとうございます。

まず最初、住宅リフォームについてですけれども、いろいろまだ検討が進んでいないということでした。私も垂井の知り合いの方から、突然こういう助成金があってという話を聞いて非常にびっくりしたわけですが、この西濃管内では養老が最初にやられまして、恐らくこの25年度で3年目ぐらいに入るんじゃないかなあとと思っているんですけど、あと海津市が今年度やっております。揖斐川町も、ここはちょっとあれなんですけど、平成23年度からやっております。それから垂井町が今年度やられておるということで、やっぱりそれぞれ住民の住環境の向上と地域の活性化というところで、緊急対策として取り組んでいるという形が多いと思うんですね。そういう意味では、やっぱり関ヶ原町も緊急的に早くやる必要があるというふうに私は思っております。

来年の消費税増税については、私たちは反対の立場ですし、増税させないように頑張る決意でございますけれども、現状においても、やっぱり所得はふえていない、経済も活性化されていない中で、地域の中でいかに活性化させていくかというのは、本当に地域のそれぞれの努力で進められておりますので、ぜひ実現をしていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど垂井も参考にしたいというふうに言われましたが、いつごろまでにやっていただけたかなあというのが、ちょっとめどを教えてくださいたいと思います。

それから、笹尾山の交流事業の件なんですけど、何かの形で継続したいということで、大変あ

りがたい答弁だというふうに思います。

私が住民グループというふうに言いましたのは、いろいろ町の行事のときに、あるグループをつくって参加したりとか、そういうことを積極的にやってみえる方々の中の1人の方の御意見を聞いて、北小の跡で継続するんだったら、本当にお金のかからない形で僕らも協力するのになあというふうな声も聞いておりますので、ぜひそういう方々がこういうふうにやりたいというふうに町長に提案があった場合は、それも十分検討していただけるというふうで理解をしていいのかどうか、伺いたいと思います。

ちなみに、参考までに大垣市に環境市民会議というのがありまして、今度この方を呼んで環境問題について勉強会をしようと思っているんですけど、これは大垣市と住民が協働事業ということで、大垣市が補助金を出して市民で運営しているということなんですね。環境問題に取り組んでいるグループが大垣市の中にはいっぱいあって、そういうところのネットワークづくりをやりつつ、個々にいろんなそれぞれの事業をやりつつ、年に1回は「環境市民フェスティバル」という大きなイベントをやっているということを言われました。非常に参考になりましたので、ぜひ関ヶ原町も、役場の職員ばかりが一生懸命やるんじゃなくて、やっぱり住民の方もそうやって主体的にかかわっていただくということがこれからのまちづくりに本当に必要だなあというふうに思いますので、ちょっと紹介までさせていただきました。

続きまして、ヤギの問題ですけれども、実は平成23年12月に前町長の答弁ではございますけれども、ヤギ問題について答弁がされております。当初、この平成23年というのはアイスクリームの売り上げを2,500万、予算を立てていたんですね。その年の12月に一体どうなんやという質問があったときに、町長の答弁で、まことに残念ながら達成できなかった。この年は1,100万か1,200万だったと思うんですけども、ただ、御存じのように乳量が非常に少ないと。10頭でございますので、残念ながら全てが乳量不足というふうに答えられております。そこで、来年の見込みは、来年というのは平成24年度の話ですね、現在34頭の雌がおりまして、30頭は種がついています。ですから、乳量が恐らく3倍ぐらいになりますので、来年はそれが全部売れると仮定したときですがマイナスには決してならないであろうと、そのような見通しをしておりますというふうに答弁はされております。

それから、うちは、来年ヤギが100頭ぐらいになりますが、乳搾り等も含めて1人で大体管理できるかと、これは農業大学を出た方を採用するときの話の中で、その方に大体1人で管理できるかと聞いたら、本人はできるというふうに言ったと。人件費も考えていただくと、1人ではちょっと無理ですけども、そういう人件費等の今の言う抑制もできるというふうに答弁をされております。

それから、大体30頭の乳量を全部商品化して、そして全部売れたと仮定したときは、来年、平成24年度ですね、恐らく機械の減価償却とか全部やっても若干の黒ぐらいは出るんじゃない

かという見通しで現在はおります。１年、しばらくまた見ていただければわかると思っておりますという答弁をいただいております。

それで、具体的に平成24年度の乳量はどうだったのか、商品は全部売れたのか、人件費はなぜ抑制できなかったのか。もし、そのとおりにならなかったとしたら、なぜそのとおりにならなかったのか。とりあえず、以上、まずその数字を伺いたいと思います。

それから、お風呂の件ですけれども、維持管理、多額の修繕に費用がかかっているということでしたが、１回200円で週３回、１人600円ですね。それが毎回見えるとして、１カ月2,400円なんですね。この維持管理、多額の費用がかかるという点での、どのくらいこのお風呂の有料化によって助かるというふうに考えてみえるのか、ちょっとその辺の考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） リフォームの関係につきましては、確かにいろんな検討課題があると思っています。例えば、前は所得のことを申し上げましたけど、町内業者対策という観点からすると、これは施主さんの所得云々というのは考える必要がないのかなあと。ただ、逆に言うと、消費税の関係等々からの観点で言うと、これは業者は関係ない話でございますので、それはどうなのかなというふうに思う、悩む材料があるということでございます。

また、工事の施工対象でございますけれども、例えば下水道の整備は、今、町内は大分進んでおります。そういった中で、下水道整備は３年以内につなぎ込みをやれということになっておりますけれども、それが経過後の人がこういう改修工事をやるといったときに、これを対象にしているのか悪いのか、これは非常に大きな問題であると思っていますし、またそれに関連する部分を対象にするのがいいのか悪いのか、こういったことも非常に検討する課題であろうというふうに思っているところでございます。そういった意味で検討課題が多いということでございます。

そういったことがクリアといいますか、ある程度の見込みがついた段階で、早ければ来年度予算にのせて運営ができればいいなというふうに考えているところでございます。

それから、次の住民グループが参加してやっていくという御提案の中で、今お聞きしますと、笹尾山でやる日に自分でテントを張って店を出すよという程度の提案かなというふうに思います。私が言うのは全体をコーディネートする、これが大事であると、ばらばらの人がばらばらでやっておったら何もできないと思っております。そういった意味で、コーディネートをきちっとやった上で運営を図ることが大事であると思っておりますので、そういった中に住民の方がどのような形で参画していただけるか、こういったものも検討して土台づくりをやっていく必要があるかというふうに思っているところでございますので、今、大垣市の例を出されま

したけれども、多分大垣市も土台になるところについては大きく関与して、コーディネートラインづけはやった上でそういった事業を行っているというふうに思っております。関ヶ原町も、そういう形の中で運営を図ればいいというふうに思っているところでございます。

それからヤギ事業につきましては、前の町長さんが見込みを立てられたという、それは前の町長さんの見込みでありまして、現実的に言いますと、確かにその見込みに基づいて人を減らして運営を始めた事実がございます。ただ、実際運営を始めてみると、その限られた、減らした人数ではとてもやないけれども、回らなかったという事実がございます、やはり職員が倒れてしまうとか、そんなことも考えますと、やはりローテーションをきちっと組みながらやっていく必要があるという判断のもとで、途中から職員をふやしたという実績がございます。

それからミルクにつきましては、当初、確かに御答弁のときに10頭で、その次の年に30頭ということでございます。30頭になりましてからは、確かにアイスクリームだけに関して言えば余裕があったということでございます。その間においていろんな試作をつくれということで試作等も行っておりますが、いまだ製品化されておられません。そういったことで、今のアイスクリームであれば、30頭あれば十分いけるというふうに判断いたしております。

ただ、先般も私どもと地域振興課のアイスクリーム担当、それから産業建設のほうの飼育担当と京都のほうへちょっと視察に行ってみまして、どのような形で飼育し、また製品をつくっているかということも見てまいりました。非常に少人数でやっているという面ではやり方が勉強になったところもあるんですが、その中で、やはり衛生管理であるとか、頭数の飼育管理のやり方については、民間の施設でしたので、公的な機関としての建前というか、それがちょっとそぐわない面があるのかなあという認証は持ったところでございます。

そういった中で、できるだけいい製品をつくりたいということで、そこでつくっていらっしゃるチーズであるとか、それからヨーグルト、こういったものも購入したり試食したりして次の段階に行けないかということで、今、研究をさせているところでございます。

そういった意味で、今後、見込みが立てば、もうちょっと量をふやすこともしていきたい、逆にですね。ただ、見込みが立たないのに、どんどん乳を搾るといいますか、種づけをしていくという必要はないというふうに思っておりますので、そこら辺は調整をさせていただきながら進めていくということになるかと思っております。

それから、次のお風呂料金でございますが、今、1回200円ですね。それで、週3日でやりますと、大体今試算していただきますと、年間60万ぐらいの費用になるかということでございます。実際かかる運営費といいますか、これを減免するとか、そういうことについて考えないわけじゃないんですが、一般住民の方、老人の方が多数御利用いただくのであれば、そういったことも可能であると。やはり特定の方だけしか使っていない現状の中で、これの存続の是非、こういったことを考えたときに果たしていいのかという、前の有料化したときの議論がま

た出てくるかというふうに思っております。

そういった中において、やはり存続をさせるという観点から言うと、申しわけない話ですが、現状の料金の中で御利用いただいて、存続を図っていくということにしたいというふうに思っております。以上です。

〔「数字」の声あり〕

○議長（中川武子君） 高木地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 議員の指摘のとおり、年間の売り上げですね、ここ3年ほどで1,100万程度、今年度もその辺になるかもわかりませんが、アイスについては、当然在庫は抱えております。これは当たり前のことなのですが、夏場がピークでございますし、冬になれば当然減りますし、その辺も考慮しながら、あと当然冷凍庫に入れておかなきゃなりませんので、ストックの能力以上、それを入れるわけにいきませんので、それなりの在庫は当然持ち越したりして抱えております。

数字については、この場でちょっとわかりませんが、全体量の何割かですね、売れる。それを1つ300円で生産していただければ、当然3万から4万ですので、その1割から2割程度は在庫ということで残して進めております。

〔4番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再々質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 住宅リフォームについては、ぜひ町が元気になるようにということで頑張っていたきたいというふうに思います。

それから交流事業ですけれども、部分的なこれをやるとか、これは参加させてほしいとかということではなく、先ほど町長が言われたように、全体をコーディネートしたいという方もお見えになりますので、ぜひ検討をしていただければありがたいと思います。

それから、ヤギの問題ですけど、結局、前町長でありますけれども、30頭おれば、いろいろ減価償却の部分も費用として落として、さらに黒字が出るというふうに議会で答弁されたわけですね。でも、実際には2,000万赤字だったということでは、やっぱり皆さんの税金を預かっている町のやることではないというふうに思うんです。個人が事業をやって、例えば3年とか5年とか赤字でもこれから頑張っていけばいいんだということであれば、それは個人の責任なのでそれで済んでいくんですけど、役場というのは皆さんの血税を預かって皆さんのために使うということですから、これはこういうことでは本当に困るんです。先ほど小谷議員もいろいろ必要な施策があるんだというふうに言われましたけれども、私も本当にそう思うんです。

耕作放棄地対策と言われまして、3件しかないということでは本当に効果は厳しい、まさしくそのとおりだと思うんですけど、例えば今の耕作放棄地対策ということであれば、野上のほうでいろいろグループでやってみえますね。それから別の住民グループも、ああいった畑を利

用しているんなものをつくってみえたりします。ですから、もし同じ耕作放棄地対策として予算をつけるのであれば、そういう住民グループを支援していくという方向で予算を使っていかないと、私は、この毎年毎年2,000万円の赤字って、本当に町民に説明がつかないし、町も議会も責任が問われると思うんですね。

それで、先ほど今年度も同じような売り上げしかないというふうに言われましたけれども、やっぱりヤギ事業は廃止すべきだと思いますし、こうした公的な自治体がそういう営業みたいなことは、私はやっぱり無理だと思うんですね。個人の方は、それで生活していかないかんもんで一生懸命やられるわけですよ。いろいろ考えて一生懸命やられるわけです。それでもなかなかうまくいかないのに、やっぱり町がそういう営業をやるとするのは本当に難しいと思いますので、私はそういう点では耕作放棄地対策としてもいかんし、ヤギアイスの赤字という点でも町民には説明できないというふうに思いますので、その辺をもう一度、そういう声が本当に多いです。実際のところ、町民の方の声は本当に多いということをお伝えし、もう一度答弁をいただきたいと思います。

それからお風呂ですけれども、特定の方、特定の方と言われますけれども、やっぱり特定の方しか利用できないような状況があるんじゃないですかね。老人福祉センターそのものが老人の健康増進と教養の向上、レクリエーションの向上ということで存在しているわけですから、やっぱりもっとももっといろんな老人の方に、お風呂があるよと、無料で入れるよというふうに、皆さんで来てくださいというふうな呼びかけとか、そういう努力がない中で、何か特定の人だけ使ってみたい、そういう見方をすると、余計使いにくいのではないかなというふうに思いますし、やっぱり年金の四、五万で頑張ってみえる方も見えるんです。この1カ月2,400円というのは本当に大変なんです。せめて、そういう生活保護基準以下の方の無料化というのは実現していただきたいというふうに、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） リフォームと交流に関しては要望だけというふうに受けとめさせていただきました。

ヤギアイスにつきましては、確かに耕作放棄地対策事業という観点からすると、当初のもくろみどおりにはあんまりいっていないというのは、私も認識いたしておるところでございます。

そういった意味で、耕作放棄地対策は縮小する方向の中で、どの程度少なくするかというのは検討課題であるというふうに思っておりますが、しかし、ヤギ事業から撤退といいますのは、先ほども言いましたように、アイスクリーム事業にかわる特産品とか、そういったものが何もない。観光客の方からは、関ヶ原へ行くとヤギアイスがあると。観光客だけじゃなしに、テレビでも何回も取り上げていただいて、ヤギのミルクの効果というものも非常にあって、わ

ざわざヤギアイスを求めに来ていただける方もあるというふうに聞いておりますので、そういった意味、また観光客に対しては、開戦地でも放牧をしておりますと、そういったのどかな風景といいますか、そういったことで喜んでいただける部分もあるということで、まるきりヤギをなくしてしまうということは、いかばかりなものかというふうに考えております。でありますから、その中で最低限の量というものを考えながら、ヤギ事業というものを継続する方策はどこだということを検討させていただき、そういう段階に来ているというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っています。

それから、確かに御指摘のように公的機関の営業は難しいと、私もそのように思っております。その中で、ある程度のめどがついた段階で民間の方が手を上げて引き受けていただければ非常にありがたいわけなんですけれども、現状ではそういったことも無理ですので、いかにしたらうまくいくかというようなことも町の中で検討しながら進めさせていただきたいということをおっしゃっている段階でございます。決して税金の無駄遣いを、垂れ流しにしていいたという認識のもとでやっているわけじゃございませんので、その点は御理解いただきたいと思っています。

こんなことを言うたら何ですけれども、経費の無駄だということだけで捉えますと、ほかの事業でも何でもそういう議論が発生してくる事業は、こういう役場というサービス産業である限りは出てくるというふうに思っておりますので、その中でいかに投資効果が出てくるかというものを御理解いただきながら、そして進めるべきものであるというふうに思っております。

それからお風呂につきましては、確かに特定の人しか利用できない環境が問題だと言われておりますが、今、利用していらっしゃる方の実態を御存じですか。

朝来て、夕方の終わるまでずうっと見えて、今はクーラーの入っている部屋でずうっとおしゃべりして、お風呂へ入って、また出てしゃべって、そういう方が占拠されている状態でございます。ほかの方がなかなか行けないという現状もあるかというふうに思っております。

そういった中で、いかに多くの方が御利用していただける環境ができれば、それなりに町民の方へのサービスという観点から無料にするとか、そういうことも考えていける段階に来るかと思いますが、先ほどから申し上げますように、現状での利用人数を鑑みますと、若干は御利用の負担をお願いして、その上で事業を存続していくということにさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中川武子君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

それでは、10時半まで暫時休憩といたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時30分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を始めさせていただきます。

日程第 3 議案第59号について（討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第 3、議案第59号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第60号について（討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第 4、議案第60号 関ヶ原町子ども・子育て会議設置条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第61号について（討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第 5、議案第61号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第62号について（討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第6、議案第62号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第63号について（討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第7、議案第63号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第64号について（討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第 8、議案第64号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第65号について（討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第 9、議案第65号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第74号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第10、議案第74号 平成24年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

- 決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、水道事業決算

認定について決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第74号 平成24年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを審査するため、役場委員会室において平成25年9月18日午前10時45分から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、室副委員長、浅野委員、田中委員、松井委員、澤居委員、川瀬委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のために出席していただいたのは、谷口監理官兼会計管理者、三宅水道環境課長、職務により出席していただいたのは、中川議長、藤田議会事務局長でございます。

会議の順序として、初めに水道環境課長より、決算書及び決算資料に基づき、事業の報告や収入・支出の内容等、詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において各委員より、未収金、有収率、漏水調査内容、石綿管の布設延長、減価償却費、企業債償還金、今後の4拡事業を含めての運営計画等について質疑を行い、その都度適切な回答を得たところであります。

その結果、平成24年度は、給水収益の減少や施設の老朽化による修繕費用の増加により赤字経営に陥り、純損失は増加傾向にあるとのことでありました。

本決算につきましては、委員全員が認定するに異議なしとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁を願うことを確認し、午前11時45分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容につきましては、お手元に配付しましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

〔発言する者あり〕

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 申しわけございません、配付がちょっとないようでございますので、指摘事項と回答と一緒に言わせていただきたいと思います。

まず、第1番で指摘事項が3項目ございます。

1つ目として未収金対策については、給水停止取扱要綱に基づき、給水停止等の措置を視野に入れながら、その効果は大きいですが、トラブル等のないよう注意を払われるとともに、引き続き他の課とも連携をとりながら未収金対策に努力されたい。

2つ目は、有収率が減少傾向にある状況下においては、無効水量を削減しなければ結果的に有収率の向上を図ることができないので、無効水量削減対策として漏水箇所を早期に発見し、修繕するといった対症療法的な対策はもとより、配水管の定期的な布設がえ等により未然に漏水を防止するといった予防的な対策に努力されたい。

3つ目は、第4次拡張事業については、給水収益が減少傾向の中にあって、事業に伴う新た

な起債の償還が始まるが、財政状況とにらみ合わせながら計画的に進めていただくとともに、今後も健全な水道事業経営を目指していただきたいと、こういう3点の御指摘でございました。

回答を申し上げます。

まず、第1点の未収金対策についてでございます。

滞納につきましては、個別に納付相談を進めさせていただくことにより納付につながっている状況であり、この個別相談につなぐときに給水停止の措置が有効な方法となっております。よって、今後も引き続き実施させていただきたいと考えておりますので、その場合は丁寧な対応に心がけて接してまいります。

また、多くの未納者が他の業務の未納者と重なる状況でありますので、それらの業務の担当と連携を密にすることにより徴収の強化を図ってまいります。

2つ目の有収率の向上についてでございます。

当町の有収率は、全国平均より低い状況でありますので、引き続き漏水調査等により漏水箇所を特定し、早期に対処することにより漏水量の抑制に努めてまいります。

また、配水管の定期的な布設がえにつきましては、以前より下水工事等の推進により下水管の布設がえ等に伴う水道の配水管の布設がえも行っておりますので、それらの実施状況や今後の財政状況を考慮に入れながら、布設年の古いものや強度の弱い管種のものの布設がえを計画的に進め、漏水の防止に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の第4次拡張事業についてでございます。

近年、既設の施設の老朽化が進んでおり、修繕や更新が必要となってきております。また、動力としての電気料の上昇も予想され、給水収益が減少傾向にある中、財政状況は非常に厳しい状況となっております。しかし、第4次拡張事業は、安全で安心な水の供給には欠かせない事業でありますので、今後の水需要予測や財政状況を考え合わせて計画的に進めてまいりたいと考えております。この場合に、主に起債、留保資金が財源となりますが、起債による利息増加は経営を圧迫していきます。よって、利息の増加を極力抑えるため、留保資金も活用しながら、むやみに企業債残高をふやさないように留意してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中川武子君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第11 議案第75号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第11、議案第75号 平成24年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

- 決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、病院事業決算の認定について決算審査特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

付託を受けました、議案第75号 平成24年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを審査するため、関ヶ原病院会議室において平成25年9月18日午前9時から決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、室副委員長、浅野委員、田中委員、松井委員、澤居委員、川瀬委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のために出席していただきましたのは、瀬古病院長、谷口監理官兼会計管理者、西脇参事兼病院事務局長で、職務のため出席していただいたのは、中川議長、藤田議会事務局長でございます。

会議の順序として、瀬古病院長の挨拶を受け、西脇参事兼病院事務局長より決算書及び決算資料に基づき、事業の概要報告や収入・支出の内容等、詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において各委員より、減価償却費等の現状、企業債償還金の返済額のピーク時期、今後の経営見込み等について質疑を行い、その都度適切な回答を得たところであります。

その結果、本年度においても赤字決算ではありますが、地方の医療を取り巻く厳しい環境の中であって、本決算については委員全員が認定するに異議なしとの結論に達しました。

審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁願うことを確認し、午前10時20分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容につきましては、お手元に先ほど配付していただきましたので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（中川武子君） ただいまの報告にありました要望事項に対して、理事者の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答え申し上げます。

2項目ございます。

常勤医師の確保につきましては、派遣元である岐阜大学医学部の関係診療科に再三依頼を行っております。平成24年度におきましては8名の医師でしたが、今年度は、内科医師、整形外科医師の派遣の増員をいただき、診療の充実と、整形外科においては大学との寄附講座を計画し、地域医療の充実を図ってまいります。

また、2次救急体制についても、4名の常勤医師と岐阜大学医学部の第一内科、第二外科からの医師派遣により維持ができております。

関ヶ原病院は、内科、外科、整形外科が主軸であり、今後も常勤医師の派遣を強くお願いし、地域医療の維持と病院経営の健全化に努めてまいります。

新規患者、入院患者の確保については、地域の診療所との連携を密にするとともに、患者の状態に即して病院に新しく取り入れた検査や透析、障害者病棟等の利用をお願いしております。

今後は、経営の健全化に向けた病院改革プランの第2期計画を策定し、地域医療の推進に必要な医師、看護師及びリハビリスタッフの確保に重点を置き、岐阜大学、岐阜県及び関係医療機関の御支援をいただき、医師、看護師の働きやすい環境づくりとチーム医療の推進によって地域に信頼される病院を目指し、地域住民の皆さんの御理解と御協力により病院の健全化を目指してまいります。

議会を初め、関係機関の皆様の御理解と御支援をお願いする次第でございます。以上です。

○議長（中川武子君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

- 議長（中川武子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 委員会の閉会中の継続審査について

- 議長（中川武子君） 日程第12、委員会の閉会中の継続審査についてを議題をします。

総務民生常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

これより委員会の閉会中の継続審査について採決します。

委員長申し出のとおり、継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第13 町議第3号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第13、町議第3号 道州制導入に断固反対する意見書についてを議題とします。

職員に朗読いただきます。

- 議会書記（小林孝正君）

発 案 書

町議第3号

道州制導入に断固反対する意見書

道州制導入に断固反対する意見書を別紙のとおり発案する。

平成25年9月20日提出

提出者 関ヶ原町議会議員 浅 野 正

賛同者	同	田 中 由紀子
	同	小 谷 清 美
	同	川 瀬 方 彦

関ヶ原町議会議員 中 川 武 子 様

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議員全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民生活を支えるため、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々関ヶ原町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月20日

岐阜県不破郡関ヶ原町議会議員

中 川 武 子

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
内閣副総理大臣	様
内閣官房長官	様
総務大臣	様

○議長（中川武子君） 本案について、提案者の説明を求めます。

6 番 浅野正君。

- 6 番（浅野 正君） それでは、道州制導入に断固反対する意見書の提案説明をさせていただきます。一部重複するところがありますが、お許しいただきたいと思います。

これまで全国町村議会議長会は、道州制に関し絶対導入しないことと平成20年に決定して以来、政府・国会に対し、適宜要請を行ってまいりました。

しかしながら、与党におきましては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られ、また野党の一部においては、既に道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中の審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きを見せております。

これらの法案は、意見書にも書いてございますように、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い上、道州はもとより、再編された基礎自治体は、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうということは明らかであります。

また、関ヶ原町におきましては、平成16年10月31日に大垣市を中心としました、いわゆる平成の合併に対し、民意を重視するために住民投票を行い、6割強の反対をなして、単独で現在自治運営を決断しているところであります。

効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではありません。

この際、道州制導入を断固反対するために、全国の町村が一丸となって導入反対、法案反対の声を一齐に上げなければならないと考えられます。

そういったことから、今回、このような意見書を提出する発案をさせていただきました。趣旨を御理解していただき、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

- 議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

- 議長（中川武子君） 以上で、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。
これをもちまして、平成25年第4回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時00分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員